在外公館専門調査員の募集について

外務省在外公館専門調査員とは、労働者派遣法の下で、わが国の在外公館（大使館、総領事館、政府代表部、領事事務所）に原則2年の任期をもって派遣され、在外公館の一員としてわが国の外交活動に資するため、語学力及び専門性を生かしつつ、在外公館長の指揮監督の下に、派遣国・地域の政治、経済、文化等に関する調査・研究及び館務補助の業務を行なうものです。

☆第一次試験

日時：平成30年10月21日（日）　10時～13時頃（2ポスト希望者は14時頃）
場所：東京・大阪

試験：筆記試験（外国語、ポストごとの専門に関する論文）

☆第二次試験

日時：平成30年11月26日（月）～30日（金）
場所：東京

試験：面接試験（外国語会話、人物面接）

☆応募締切

　　　平成30年10月4日(木)　18時必着

☆ロシア・旧ソ連・中東欧地域の募集公館

　　　在ウズベキスタン大使館

　　　在キルギス大使館

　　　在クロアチア大使館

　　　在ジョージア大使館

　　　在スロバキア大使館

　　　在トルクメニスタン大使館

　　　在ブルガリア大使館

　　　在ハバロフスク総領事館

　　　在ユジノサハリンスク総領事館

詳細は弊協会ホームページをご覧ください。

<http://www.ihcsa.or.jp/zaigaikoukan/zaigaikoukansencho-01/>